

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年11月6日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 7件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	携行品モニタでの搬出測定時、携行品モニタ検出器を破損させたことを確認した。当該検出器を点検・修理。	
2	2号機	物品搬出モニタ検出器の動作不良を確認した。当該検出器を点検・修理。	
3	4号機	制御棒駆動水ポンプ吸込み側フィルタ差圧指示スイッチの動作不良を確認した。当該スイッチを点検・修理。	
4	6号機	低起動変圧器防油堤立入り制限柵の支柱にトラック後部バンパーが接触し、支柱2本を破損させたことを確認した。当該支柱を点検・修理。	
5	7号機	原子炉建屋外気差圧計の計装配管にわずかな曲がりを確認した。当該配管を点検・修理。	
6	7号機	発電機冷却用水素ガス純度計の点検時、故障を示す表示を確認した。当該計器を修理。	
7	7号機	平均出力領域モニタ(C)の故障を示す警報が発生したことを確認した。当該モニタを点検・修理。なお、原子炉は停止中であり安全上の問題はない。	